地域密着型特別養護老人ホームウェルハート明和 （ユニット型個室） 入居料金表

事業所番号 2492700147

第1段階 生活保護を受給されている方
世帯全員が住民税非課税で老人福祉年金を受給されている方

	介護報酬	食費	居住費	1日あたり	30日あたり
要介護1	682 円	300円	880円	1,862円	55,860円
要介護2	753 円	300円	880円	1,933円	57,990円
要介護3	828 円	300円	880円	2,008円	60,240円
要介護4	901 円	300円	880円	2,081円	62,430円
要介護5	971 円	300円	880円	2,151円	64,530円

第2段階 世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と所得額の合計が80万円以下の方

	介護報酬	食費	居住費	1日あたり	30日あたり
要介護1	682 円	390円	880円	1,952円	58,560円
要介護2	753 円	390円	880円	2,023円	60,690円
要介護3	828 円	390円	880円	2,098円	62,940円
要介護4	901 円	390円	880円	2,171円	65,130円
要介護5	971 円	390円	880円	2,241円	67,230円

第3段階① 世帯全員が住民税非課税で、その他の合計所得額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方

	介護報酬	食費	居住費	1日あたり	30日あたり
要介護1	682 円	650円	1,370円	2,702円	81,060円
要介護2	753 円	650円	1,370円	2,773円	83,190円
要介護3	828 円	650円	1,370円	2,848円	85,440円
要介護4	901 円	650円	1,370円	2,921円	87,630円
要介護5	971 円	650円	1,370円	2,991円	89,730円

第3段階② 世帯全員が住民税非課税で、その他の合計所得額と年金収入額の合計が120万円を超える方

	介護報酬	食費	居住費	1日あたり	30日あたり
要介護1	682 円	1,360円	1,370円	3,412円	102,360円
要介護2	753 円	1,360円	1,370円	3,483円	104,490円
要介護3	828 円	1,360円	1,370円	3,558円	106,740円
要介護4	901 円	1,360円	1,370円	3,631円	108,930円
要介護5	971 円	1,360円	1,370円	3,701円	111,030円

第4段階 上記対象条件以外の方

※当該介護報酬（基礎単価）には加算報酬は含まれません。
※カッコ内は、上段2割、下段3割負担対象者の金額になります。

	介護報酬	食費	居住費	1日あたり	30日あたり
要介護1	682 (1,364) (2,046) 円	1,445円	2,066円	4,193 (4,875) (5,557) 円	125,790 (146,250) (166,710) 円
要介護2	753 (1,506) (2,259) 円	1,445円	2,066円	4,264 (5,017) (5,770) 円	127,920 (150,510) (173,100) 円
要介護3	828 (1,656) (2,484) 円	1,445円	2,066円	4,339 (5,167) (5,995) 円	130,170 (155,010) (179,850) 円
要介護4	901 (1,802) (2,703) 円	1,445円	2,066円	4,412 (5,313) (6,214) 円	132,360 (159,390) (186,420) 円
要介護5	971 (1,942) (2,913) 円	1,445円	2,066円	4,482 (5,453) (6,424) 円	134,460 (163,590) (192,720) 円

◎加算項目及びご利用者負担額（1日あたり）

	項　目	算定要件等		負担額
◆	初期加算	入居日又は30日を超える入院後再入居から30日間		30円
■	栄養マネジメント強化加算	管理栄養士を常勤換算で入所者の数を50で除した数以上配置他		11円
■	個別機能訓練加算（Ⅰ）	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置し計画を作成実施		12円
■	個別機能訓練加算（Ⅱ）	上記に加え、計画の情報を厚労省へ提供及び活用する※1月あたり		20円
■	看護体制加算（Ⅰ）イ	常勤の看護師を1名以上配置		12円
■	看護体制加算（Ⅱ）イ	配置すべき看護職員数に1を加えた数以上配置		23円
□	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	夜勤を行う職員を基準より1人以上上回って配置		46円
□	夜勤職員配置加算（Ⅳ）	上記に加え夜勤時間帯を通じて看護師又は喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置		61円
□	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の80以上		22円
□	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の60以上		18円
□	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の50以上		6円
■	日常生活継続支援加算Ⅱ	入居者：介護福祉士=6人：1人以上での配置、居宅での生活が困難な方の受け入れ等		46円
◆	療養食加算	医師による食事箋発行及び管理栄養士等による食事管理※1食あたり		6円
□	口腔衛生管理加算（Ⅰ）	歯科衛生士による月2回以上の口腔ケア及び指導等※1月あたり		90円
□	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	褥瘡予防の定期評価と計画的な管理※1月あたり		3円
□	排せつ支援加算（Ⅰ）	対象者に対して多職種共同で計画を作成し実施※1月あたり		10円
■	科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	入居者ごとの基本的情報を厚労省に提出及び活用する※1月あたり		40円
◆	配置医師緊急時対応加算	配置医師が早朝及び夜間の施設を訪問し診療を行った場合等	早朝・夜間の場合※1回あたり 深夜の場合等※1回あたり	650円 1,300円
◆	入院・外泊時費用	病院等への入院、自宅へ外泊した場合、月6日を限度に算定		246円
◆	看取り介護加算（Ⅰ）	看取り介護計画に従い介護を行った場合等	死亡日以前31日～45日 死亡日以前4日～30日 死亡日の前日・前々日 死亡日	72円 144円 680円 1,280円
■	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	（基本料金＋加算料金）×14.0%		
□	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	（基本料金＋加算料金）×13.6%		

※2割負担対象者の場合、加算額は2倍になり、3割負担対象者の場合、加算額は3倍になります。

◎介護保険以外のご利用者負担額

項　目	内　容	負担額
預り金管理費用	預り金管理規定に基づきお預かりできます	450円／月
電気代	持込テレビの電気使用料（15円／日）	450円／月
訪問理美容代	委託業者によります	実費
その他特別なサービスの費用	特別な食事に要する費用、ユニット内での創作活動費など	実費

令和7年4月1日現在